

第56期 決算公告

平成19年7月1日

愛知県名古屋市中川区澄池町2番5号  
祖父江工業株式会社  
取締役社長 白石佳和

貸借対照表

平成19年 3月 31日 現在

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	943,095	流動負債	960,395
現金	2,630	支払手形	308,616
当座預金	171,320	買掛金	500,700
定期預金	80,360	短期借入金	111,000
受取手形	237,377	未払金	2,652
売掛金	481,471	預り金	2,575
商品	55,259	未払費用	13,820
貯蔵品	1,179	未払法人税等	326
立替金	606	賞与引当金	15,000
未収入金	7	未払消費税等	5,703
仮払金	20	固定負債	104,696
貸倒引当金	▲ 87,138	長期借入金	77,000
固定資産	225,392	退職給付引当金	18,856
有形固定資産	186,355	預り保証金	8,270
建物	122,420	長期繰延税金負債	569
構築物	3,319		
車両運搬具	976	負債合計	1,065,092
工具器具備品	15,174	(純資産の部)	
土地	66,525	株主資本	102,579
建設仮勘定	2,652	資本金	48,000
減価償却累計額	▲ 24,711	利益剰余金	54,579
無形固定資産	1,222	利益準備金	12,000
ソフトウェア	1,062	その他利益剰余金	42,579
電話加入権	160	別途積立金	71,256
投資その他の資産	37,814	繰越利益剰余金	▲ 28,676
出資金	260	評価・換算差額等	816
投資有価証券	9,058	その他有価証券評価差額金	816
差入れ保証金	9,677		
破産更正債権	91,691	(うち当期純損失)	(211,215)
その他の投資	1,400		
保険積立金	730		
長期前払保険料	1,681		
その他の投資有価証券	15,000		
預託金	6		
長期貸倒引当金	▲ 91,691	純資産合計	103,396
資産合計	1,168,488	負債及び純資産合計	1,168,488

(注)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

①商品 総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去3年間の貸倒実績率により計算した回収不能見込額を計上しているほか、特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積もって計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支払に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認めるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

6. 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部と同様であります。